

## 2025年8月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年7月15日

上場会社名 株式会社出前館 上場取引所 東  
 コード番号 2484 URL <https://corporate.demaecan.co.jp/>  
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 矢野 哲  
 問合せ先責任者(役職名) 財務経理部長 (氏名) 小林 元樹 (TEL) 03-6699-0800  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

## 1. 2025年8月期第3四半期の連結業績(2024年9月1日~2025年5月31日)

## (1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年8月期第3四半期	30,170	△20.8	△3,075	—	△3,105	—	△3,113	—
2024年8月期第3四半期	38,114	△0.8	△5,198	—	△5,056	—	△5,046	—

(注) 包括利益 2025年8月期第3四半期 △3,113百万円(—%) 2024年8月期第3四半期 △5,078百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年8月期第3四半期	△27.13	—
2024年8月期第3四半期	△38.19	—

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年8月期第3四半期	40,334	30,484	75.6
2024年8月期	47,943	36,548	76.2

(参考) 自己資本 2025年8月期第3四半期 30,484百万円 2024年8月期 36,548百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年8月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年8月期	—	0.00	—	—	—
2025年8月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2025年8月期(予想)配当金につきましては無配とさせていただきます。

## 3. 2025年8月期の連結業績予想(2024年9月1日~2025年8月31日)

(％表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	39,500	△21.6	△4,800	—	△4,900	—	△4,900	—	△43.88

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

連結業績予想の修正については、本日(2025年7月15日)公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、四半期決算短信（添付資料）6ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、四半期決算短信（添付資料）6ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2025年8月期3Q	112,380,430株	2024年8月期	132,421,230株
2025年8月期3Q	705,668株	2024年8月期	8,566,905株
2025年8月期3Q	114,768,040株	2024年8月期3Q	132,162,901株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有（任意）

監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、経済情勢等様々な不確定要素によりこれらの予測数値と異なる場合があります。なお、業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）2ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

（決算補足説明資料の入手方法）

当社は、2025年7月15日（火）に機関投資家及びアナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。この説明会で配布する決算説明資料につきましては、開催後速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況 .....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	6
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(会計方針の変更) .....	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) .....	6
(セグメント情報等の注記) .....	6
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	6
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	8

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間(2024年9月1日から2025年5月31日)につきまして、当社ミッション「テクノロジーで時間価値を高める」、ビジョン「地域の人々の幸せをつなぐライフインフラ」の達成に向け、加盟店ラインナップの拡充や配達時間の精度向上、並びに配達・カスタマーサービスの品質等サービス体験の改善を積み重ねることで、ユーザー、配達員、加盟店の満足度向上・定着化を図ってきました。

今後も、多くのユーザー、配達員、加盟店から「選ばれるプラットフォーム」となるために、日々ユーザー体験を向上させ、「デリバリーの日常化」を実現してまいります。

コスト面におきましては、固定費の適正化や、マーケットトレンドや投資対効果を重視したマーケティング投資を継続しております。

なお、特定のユーザーに対して発行付与することができる付与型クーポンを導入したことに伴い、第2四半期より、これらの販売促進にかかる金額は、変動対価が含まれる取引として取引価格(売上高)から減額する処理を採用しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は30,170百万円(前年同期比20.8%減)、営業損失は3,075百万円(前年同期は5,198百万円の営業損失)、経常損失は3,105百万円(前年同期は5,056百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は3,113百万円(前年同期は5,046百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、当社グループは、「出前館事業」の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

### (2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

#### 資産、負債、純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における流動資産残高は、前連結会計年度末比で7,607百万円減少し、39,937百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が4,439百万円減少、未収入金が1,301百万円減少したことによるものです。

固定資産残高は、前連結会計年度末比で1百万円減少し、397百万円となりました。主な要因は、投資有価証券が3百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産残高は、前連結会計年度末比で7,608百万円減少し、40,334百万円となりました。

流動負債残高は、前連結会計年度末比で1,562百万円減少し、9,669百万円となりました。主な要因は、未払金が901百万円減少したことによるものです。

固定負債残高は、前連結会計年度末比で17百万円増加し、180百万円となりました。主な要因は、その他が17百万円増加したことによるものです。

この結果、負債残高は、前連結会計年度末比で1,545百万円減少し、9,850百万円となりました。

純資産残高は、前連結会計年度末比で6,063百万円減少し、30,484百万円となりました。主な要因は、自己株式が取得により2,950百万円増加し、親会社株主に帰属する四半期純損失3,113百万円により利益剰余金が減少したことによるものです。なお、2025年1月31日付で自己株式の消却を行い、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ4,842百万円減少いたしました。

### (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年8月期通期連結業績予想につきましては、当第3四半期までの実績を踏まえ、オーダー数やGMVが期初想定より下回る見込みのため、売上高を395億円(クーポン費用を売上高から減額しなかった場合の売上高437億円)、営業利益を△48億円に修正いたします。

(注)上記の業績予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものでありますが、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,511	30,072
売掛金	105	103
未収入金	10,405	9,103
その他	2,577	686
貸倒引当金	△55	△30
流動資産合計	47,544	39,937
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	3	—
差入保証金	395	396
その他	4	2
貸倒引当金	△3	△1
投資その他の資産合計	398	397
固定資産合計	398	397
資産合計	47,943	40,334
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	10,299	9,397
未払法人税等	12	8
賞与引当金	63	34
販売促進引当金	300	—
その他	556	229
流動負債合計	11,231	9,669
固定負債		
その他	163	180
固定負債合計	163	180
負債合計	11,395	9,850
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	54,166	49,324
利益剰余金	△15,665	△18,779
自己株式	△2,053	△161
株主資本合計	36,548	30,484
純資産合計	36,548	30,484
負債純資産合計	47,943	40,334

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年9月1日 至2024年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年9月1日 至2025年5月31日)
売上高	38,114	30,170
売上原価	29,633	25,768
売上総利益	8,481	4,402
販売費及び一般管理費	13,680	7,477
営業損失(△)	△5,198	△3,075
営業外収益		
受取利息	0	21
持分法による投資利益	116	—
為替差益	0	—
助成金収入	16	13
その他	43	7
営業外収益合計	176	42
営業外費用		
損害賠償金	3	1
寄付金	30	—
為替差損	—	0
自己株式取得費用	—	66
その他	0	3
営業外費用合計	34	72
経常損失(△)	△5,056	△3,105
特別利益		
投資有価証券売却益	78	—
新株予約権戻入益	4	—
特別利益合計	82	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△4,974	△3,105
法人税等	72	8
四半期純損失(△)	△5,046	△3,113
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△5,046	△3,113

四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年5月31日)
四半期純損失(△)	△5,046	△3,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△32	—
その他の包括利益合計	△32	—
四半期包括利益	△5,078	△3,113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△5,078	△3,113
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

## (四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

## (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

## (自己株式の取得及び消却)

当社は、2024年7月12日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式11,847,600株の取得を行い、自己株式が2,950百万円増加しました。また、2025年1月22日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月31日付けで、自己株式20,040,800株の消却を行った結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ4,842百万円減少しました。

なお、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が49,324百万円、自己株式が161百万円となっております。

## (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取り扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

## (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

## (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

## (セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

当社グループは、「出前館事業」の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）はありません。



独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月15日

株式会社出前館

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 滝沢 勝己

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 清水 久美子

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社出前館の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2025年3月1日から2025年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2024年9月1日から2025年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

会社の2024年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は当該四半期連結財務諸表に対して2024年7月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年12月2日付けで無限定適正意見を表明している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。